

## 平成19年第2回稲城市教育委員会臨時会

1 平成19年10月1日、午前10時02分から稲城市役所6階603会議室において平成19年第2回稲城市教育委員会臨時会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江  
伊勢川 岩根  
松尾澤 幸恵

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	高野 誠三
指導室長	石鍋 浩
指導主事	大場 一輝
指導主事	今田 敏弘
学校給食	吉井 四郎
共同調理場所長	
生涯学習課長	西山 誠
体育課長	岡本 育大
文化センタ - 課長	真藤 隆之
図書館長	川廷千代子

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課長	柳川 茂夫
学校教育課庶務係長	小川由紀夫
学校教育課庶務係	小沢 敏子
学校教育課庶務係	後藤 広美

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第2「会期の決定」
- (3) 日程第3「稲城市教育委員会委員長選挙」
- (4) 日程第4「稲城市教育委員会委員長職務代理者選挙」
- (5) 日程第5「議席の決定」
- (6) 日程第6「報告事項」

( 午前10時 2 分開始 )

教育長 先ほど、市長公室において市長より、1名の新しい教育委員が任命されたところです。

これより、平成19年第2回稲城市教育委員会臨時会が開催されますが、開会の前に新任の委員より御挨拶をいただき、その後教育委員・部長・教育部参事・課長の順に自己紹介をしていただきたいと思います。

伊勢川委員、お願いします。

伊勢川委員 挨拶

教育長 小野委員長お願いします。

小野委員長 挨拶

教育長 教育長 挨拶

部長・課長・指導主事 挨拶

教育部長 ・ 教育部参事 ・ 生涯学習課長  
学校給食共同調理場 ・ 体育課長 ・ 文化センター課長  
図書館長 ・ 大場指導主事 ・ 今田指導主事  
学校教育課長

学校教育課長 ありがとうございました。

これより議事に入りますが、伊勢川委員におかれましては、議席が決定するまで、前委員の席にお座りいただいております。

それでは、小野委員長、よろしく願いいたします。

( 午前10時 6 分終了 )

委員長 ただいまから、平成19年第2回稲城市教育委員会臨時会を開催いたします。初めに、本日は稲垣委員、安江委員より欠席する旨の届け出がありますのでご報告申し上げます。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、在任委員の半数以上が出席しておりますので、本会を開催いたします

委員長 それでは、日程第1.本日の「会議録署名委員」についてをお諮りをいたします。

前例に従いまして、私から指名といたしたいと思えます。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議録署名委員は、伊勢川委員にお願いいたします。次に日程第2.「会期の決定」についてをお諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決しました。

次に、日程第3.「稲城市教育委員会委員長選挙」、日程第4.「稲城市教育委員会委員長職務代理者選挙」を行います。

選挙を行います前に一言申し上げます。

委員長の任期は、平成19年10月2日をもって任期満了となり、委員長職務代理者の任期は、平成19年9月30日をもって任期満了となっております。

従いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び同条第2項の規定に基づき、委員長においては、平成19年10月3日から平成20年10月2日までの、委員長職務代理者においては、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの一年間を任期とする、委員長及び委員長職務代理者を選挙いたします。

また、選挙にあたっては、稲城市教育委員会会議規則第6条及び第7条の規定により、単記無記名投票でお願いいたします。

はじめに、委員長選挙を行います。

はい、教育長。

教育長 本日欠席しております、稲垣委員、安江委員から、事前に委員長選挙における投票をいただいております。

委員長 只今報告がございましたように、欠席されております委員二人より、既に投票いただいているとのことですので、有効として加えさせていただきます。

投票用紙の配布をお願いいたします。

( 事務局が投票用紙配布 )

( 事務局が投票箱の中が空であることを確認し、出席者に 公開する )

委員長 投票用紙にご記入のうえ、投票をお願いいたします。

( 事務局が投票箱をもち、各委員席ごとに投票用紙を回収する )

委員長 投票が終了いたしましたので、開票をお願いいたします。  
開票に際しまして、立ち会いを教育長をお願いいたします。

( 投票箱を開け、1枚ごとに教育長に確認をしてもらい、読みあげる )

学校教育課長 小野好江委員。小野好江。稲垣委員。小野委員。小野委員。

( 投票箱が空であることの確認のため、教育長、出席者に投票箱の中を公開する )

( 事務局開票結果を委員長に渡す。 )

委員長 ただいま実施しました、稲城市教育委員会委員長選挙の結果でございます。

投票立会人	教育長 松尾澤 幸恵
選挙人数及び方法	教育委員 5 名による互選
被選挙者数	1 名
投票総数	5 票
有効投票数	5 票
開票結果	小野委員 4 票 稲垣委員 1 票

以上により、平成19年10月3日から平成20年10月2日までの間の稲城市教育委員会委員長は、小野委員と決定いたしました。

続きまして、委員長職務代理者選挙を行います。

投票用紙の配布をお願いいたします。

はい、教育長。

教育長 先ほどと同じく、欠席している稲垣委員、安江委員より事前に投票をいただいております。

委員長 只今、欠席委員の投票の報告がございました。  
有効とさせていただきます。  
それでは、投票用紙の配布方、よろしく願いいたします。

( 事務局が投票用紙配布 )

( 事務局が投票箱の中が空であることを確認し、出席者に公開する )

委員長 投票用紙にご記入のうえ、投票をお願いいたします。

( 事務局が投票箱をもち、各委員席ごとに投票用紙を回収する )

委員長 投票が終了いたしましたので、開票をお願いいたします。  
開票に際しまして、立ち会いを教育長をお願いいたします。

( 投票箱を開け、1枚ごとに教育長に確認をしてもらい、読みあげる )

学校教育課長 稲垣委員。稲垣弘子委員。稲垣委員。稲垣委員。安江委員。

( 投票箱が空であることの確認のため、教育長、出席者に投票箱の公開をする。 )

( 事務局開票結果を委員長に渡す。 )

委員長 ただいま実施しました、稲城市教育委員会委員長職務代理者選挙の結果でございます。

投票立会人	教育長 松尾澤 幸恵
選挙人数及び方法	教育委員5名による互選
被選挙者数	1名
投票総数	5票
有効投票数	5票
開票結果	稲垣委員 4票 安江委員 1票

以上により、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの間の稲城市教育委員会委員長職務代理者は、稲垣委員と決定いたしました。

日程第3.「稲城市教育委員会委員長選挙」、日程第4.「稲城市教育委員会委員長職務代理者選挙」が終了いたしました。

それでは、私から一言ご挨拶申し上げてから、次の議題に入りたいと思います。

昨年、一年間、教育委員長としていろいろお世話になりました。本当にわからないことばかりでしたが、教育長さん、教育部長さんをはじめ、学校教育課長、そして事務の方々のお骨折りにより、無事、なんとか一年間務められました。引き続きということですが、東京都市町村教育委員会連合会の方の仕事も合わせて、続けていかなければなりません。これからもまた、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

それでは、日程第5、「議席の決定」についてをお諮りいたします。稲城市教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、議席については委員長の指定といたします。

暫時休憩いたします。

( 暫 時 休 憩 )

委員長 再開いたします。

それでは、議席番号1番稲垣委員、2番安江委員、3番松尾澤委員、4番伊勢川委員と決定いたします。

御異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

委員長 御異議なしと認めます。  
席の移動をお願いします。

( 委員、新議席に移動する。 )

次に、日程第6、「報告事項」です。

「稲城市立学校学区制のあり方・通学区域に関する事等について」を学校教育課長よりお願いいたします。

学校教育課長 それでは、報告をさせていただきます。

9月の教育委員会定例会において、「稲城市立学校学区制のあり方・通学区域に関する事等について(第二次基本方針)」ということで、報告をさせていただいたところですが、その中でいろいろご意見等いただきました。それを受けて、再度内容を精査いたしましたので、最終の基本方針として、報告させていただきます。

それでは、まず、表題でございますが、前回、「第二次基本方針」とさせていただいておりましたが、「第二次」をとりました。また、最初の文のところでございますが、次のように変えさせていただきます。

「このことについて、稲城市教育委員会(以下「教育委員会」)では、平成18年度に設置した「稲城市立学校適正学区等検討委員会」(以下

「検討委員会」)の報告に沿って、市立学校の学区制のあり方・通学区域に関することを含めて、全体的な基本方針を策定することとする。なお、稲城市公立学校学区の変更等についての基本方針は、検討委員会の報告に沿って、平成19年1月29日に策定している。」という文に改めております。

また、下から2行目になりますけれども、「PTA」となっておりますが、「PTA等保護者」と改めております。

次に、4ページでございます。「5.将来的な学校規模について」のところ、なお書きの部分です。「なお、平成19年4月の実績により児童数推計を見直したところ、稲城第一小学校については、更なる検討が必要となった。また、稲城第三小学校・若葉台小学校については、将来的にすべての普通教室を使用することが見込まれていることや、南山東部土地区画整理事業についても、将来の児童・生徒の対応を考慮する必要があることから検討することとした。」というように変えさせていただきます。

次に、5ページをご覧くださいと思いますが、上から3行目、「下記のとおり検討を行うこととした。」それから、稲城第三小学校の通学区域への編入について、の最後の言い回しになりますが、「困難であると考えられる」というように改めております。

また、同じく5ページの下から3行目のところですが、「稲城第一小学校の規模では受け入れが困難であり」の「規模では」と改めております。

次の6ページですが、(2)稲城第三小学校についてのところで、第三小学校の前に(2)を入れさせていただきました。その次に、(3)として若葉台小学校が入ってきます。次に、(4)南山東部土地区画整理事業地内の学校建設について、ということで、これを(4)とし、これは、課題として、(1)から(4)までを提示させていただきます。

内容的には、以上です。

委員長 ありがとうございます。

9月の教育委員会定例会におきまして、訂正については、一任という形になっておりました。

報告事項の説明が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。

(午前10時27分閉会)